

14 番（小川義昭議員）

それでは、次の質問に移ります。

近年、国内外で異常気象による自然災害が激甚化している大きな要因は、温室効果ガスの増加による地球温暖化であります。これに伴い、各国政府や企業は、2050年の実質ゼロ脱炭素社会を目指し、2030年に実現のめどをつけようと動き始めています。

我が国においても、昨年10月26日、菅首相は所信表明演説で「2050年までに、二酸化炭素（CO₂）など温室効果ガスの排出を実質ゼロにする」と宣言しています。

2050年までの脱炭素社会実現は、今日の社会活動の延長線で達成できるレベルの簡単な目標ではありませんが、これまで以上に一人一人が温暖化対策を考えることが求められ、抜本的な政策転換が必要になると思われます。

折しも国会では、地球温暖化対策推進法の改正案が参議院本会議で可決され、来年4月施行される運びとなっています。改正案では、自治体には新たに地球温暖化対策の実行計画拡充が求められ、従来に増してその役割が重くなり、今後は地方自治体も温暖化対策の主役に位置づけられたと言ってもいいでしょう。

これを受けた形で、さきの2月会議の市長提案理由説明において山田市長は、さらなる温室効果ガスの削減や脱炭素社会の形成を図るため、令和3年度から10年間を計画期間とする「第2期地球温暖化対策地域推進計画」を3月に策定した旨を報告し、併せて当該計画にSDGsの考え方を組み入れ、温室効果ガス削減の取組を推進することにより、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指す旨を表明しました。

そこで質問です。

10点目、まず、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティの実現に向けて、山田市長が抱いておられる決意と覚悟についてをお伺いいたします。